

危険箇所や防災施設について情報共有を行いました

R4.6.3

～令和4年度綾部市防災パトロール～

—福知山河川国道事務所—

綾部市防災パトロールは、出水期を迎えるにあたって、綾部市の主催により、綾部市内における河川、道路の危険箇所や防災施設について、関係各機関で情報共有を行うことを目的に毎年行われています。

今回は、京都府中丹東土木事務所、福知山河川国道事務所、綾部市がそれぞれ説明を行いました。



- 日 時: 令和4年6月3日(金)13時～15時
- 場 所: 府道小浜綾部線の法面对策工事(綾部市十倉志茂町地内)、由良川堤防右岸52.0k地点(綾部市味方町地内)、綾部雨水ポンプ場(綾部市延町地内)
- 主 催: 綾部市
- 参加者: 綾部市(危機管理監)、中丹広域振興局、中丹東土木事務所、綾部警察署、綾部市消防団、綾部市消防本部、福知山河川国道事務所(合計7機関19名)
- 報 道: あやべ市民新聞(6月6日掲載)

各機関の説明

○福知山河川国道事務所

ここは、由良川右岸50.8k~54.2kにおいて、水位が最も早く危険水位に到達し、越水の恐れがある為、堤防強化工事を予定している箇所です。



由良川堤防右岸52.0k地点(綾部市味方町)

○京都府中丹東土木事務所

この法面は崩れやすいことが判明したので対策を行います。



府道小浜綾部線 法面对策工事(綾部市十倉志茂町)

○綾部市



令和4年3月に完成しました。平成25年9月の台風第18号被害の住宅床上浸水を概ね解消させる能力があります。

綾部雨水ポンプ場(綾部市延町)

綾部市動画チャンネルでポンプ場紹介！
撮れたてあやべ第210回「綾部雨水ポンプ場」

URL:https://www.youtube.com/watch?v=wO_zSxENze8



綾部市 岩本危機管理監
皆様と連携を図りながら、綾部市の防災・減災に取り組んで参ります。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査課
〒620-0875 福知山市堀2459-14 TEL 0773-22-5104(代表)

水防災意識社会
再構築ビジョン

